

だんじょきょうどうさんかく

# 男女共同参画ってなあに？ ~Part3~

男女共同参画という言葉は聞いたことがあるけれど、なんだか難しそう。私には関係ないこと…  
いえいえ、「男女共同参画社会」は私たちの身近にある、とっても大切なことです。  
一度、一緒に考えてみませんか？

## みなさんはどう思われますか？

### 家庭で

- ♣男性は家族を養い、大黒柱として家庭を支えるのが当然だね。
- ♣男性が洗濯物を干したり、買い物に行くのは体裁が悪いなあ。
- ♣寝たきりになったら、世話は、娘や嫁などの女性にしてもらいたいなあ。
- ♣女性には生まれつき母性本能があり、子育ては母親がするのが一番だわ。

## こんな社会をめざしています

「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」というように、性別で役割分担を固定化していませんか。「男だから、女だから」という理由で生き方や人生の選択に制限を及ぼすことがあっては問題です。家族一人ひとりの考えを尊重し、お互いに認め合いながら、家族みんなで積極的に家事・子育て・介護などに参画し、喜びも責任も分かち合いたいですね。家族みんなが笑顔で、家族の夢を支え合い、協力しながら絆を深めていければいいですね。

### 子育てで

- ♣男の子はたくましく、女の子は優しく育ててもらいたいなあ。
- ♣「男の子だから男らしく」「女の子だから女らしく」という言葉が何気なく出てしまうよね。
- ♣女の子が活発だったり、成績が良かったりすると「男の子だったらいいのにな…」とつい思ってしまうね。
- ♣男の子がおしゃれに気がつかうことは、おかしいよ。



「男らしさ」「女らしさ」は社会や状況によっても、また人によってもイメージのとらえ方に差がみられ、その具体的な内容はさまざまです。個人がどのようにとらえるかは自由であり、考え方に与えるものではありません。しかし、「男とはこういうもの」「女だからこうすべき」と決めつけることは、結果として、一人ひとりの持つ能力や個性を発揮する機会を奪ってしまうおそれがあります。性別にかかわらず、子どもたちが「自分らしさ」を大切にして、いろいろなことにチャレンジできたらいいですね。

### 地域活動で

- ◆自治会やPTA等の会長には、男性の方が信頼できるし、役に立つよ。
- ◆地域の会合や行事では、いつも女性が飲食の世話や後片付けをするね。
- ◆地域のボランティア活動は、女性が出た方がいいんじゃないかな。
- ◆近所や親戚の付き合いは、夫(男性)の名前でするのが自然だよな。

地域活動において、古くからの慣習やしきたりによって、男性と女性の役割が決まってしまうことはないでしょうか。性別や年齢にとらわれず、地域社会の一員として主体的に地域活動に参画できるようになれば素晴らしいですね。男女双方の視点を活かし、協力しながら地域活動を進めることによって、地域の間人間関係が密接になり、誰もが地域の一員として、自分のまちのよさを実感できることでしょ。



## 職場で

- ♥責任のある仕事は、やはり男性にし  
か任せられないよね。
- ♥お茶くみなどの雑用は、男性より女  
性の方が適していると思うよ。
- ♥育児休業や介護休暇は女性が取得  
するものだよ。
- ♥女性は、結婚や出産を機に退職する  
のがいいと思うなあ。

雇用の場での男女の対等な就業条件や環境整備も進みつつありますが、現実には女性にとって依然として厳しい状況にあります。男女の均等な機会と待遇が確保され、個性、能力、意欲などが十分に発揮できるような働きやすい職場が増えて、男女がともにゆとりと充実感を持って、いきいきと働けるようになるといいですね。また、男女を問わず仕事と生活の調和を進めていくことが大切です。



## 男女共同参画社会とは

男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。



日頃、当たり前だと思っていることを、ちょっと立ち止まって考えてみましょう。

私たちは、生活のあらゆる場面で「男性だから」「女性だから」と無意識に考えたり、当然だと思い込んでいたりすることで、「こうあるべき」と自分や他の人に考えを押し付けてしまいがちです。

性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性や能力を大事にして、いきいきと暮らせる社会になると素敵ですね。

“あいめっせ”は  
姫路城の南、イーグレ  
ひめじ3Fです。



“あいめっせ”から  
最初の一步を♪♪♪

“あいめっせ”でお待ちしています。

どなたでも、ぜひお越しください。

男女共同参画について、まだまだ理解できない、また疑問に思った方は、“あいめっせ”で一緒に学んでみませんか。

あいめっせでは、男女共同参画社会について理解を深めるための講座を開催したり、男女共同参画についての図書の貸し出しもしています。

発行／姫路市男女共同参画推進課

姫路市男女共同参画推進センター “あいめっせ”

〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ 3F

TEL(079)287-0803 FAX(079) 287-0805

ホームページ 男女共同参画推進課  
あいめっせ

<http://www.city.himeji.lg.jp/2870803>

<http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/>

姫路市男女共同参画推進センター

**あいめっせ**  
I-messae

Himeji City Gender Equality Promotion Center